

新型コロナウイルスに関する注意喚起（第33報）：  
当地における感染状況等（5月6日現在）

- 本日現在の当地（DC, MD, VA）における新型コロナウイルスの感染状況をお知らせします。
- 各州政府の主な措置等についてお知らせします。

1. 本日（5月6日）18時現在の当地における感染者数は以下のとおりです。

（1）ワシントンDC：5,461名（死亡277名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.dc.gov/page/coronavirus-data>

（2）メリーランド州：28,163名（死亡1,338名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.maryland.gov/>

（3）バージニア州：20,256名（死亡713名）（州のシステムトラブルのため昨日から更新なし）

◎地域別感染者数はこちら

<http://www.vdh.virginia.gov/coronavirus/>

◎DMVにおける感染者数の推移

[https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/covid-19.html#4](https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html#4)

2. 各州政府の措置等

（1）ワシントンDC

本日、ボウザーDC市長等が記者会見を行ったところ、経済活動等の再開に関し、主な内容は以下のとおりです。

- ・本日時点で、DC再開フェーズ1の1日目に至っていない。
- ・（バージニア州の経済再開に向けた動きに関して、）DC市民は外出禁止令下にあることに変更はない点を強調したい。DC市民が、DC以外で不要不急の活動を行なうことにより、DCをリスクにさらすことになる。
- ・連邦政府の再開に関し、連邦政府人事管理局(OPM)とは引き続き連携を取っており、テレワークの継続を要請している。

◎会見資料

[https://coronavirus.dc.gov/sites/default/files/dc/sites/coronavirus/page\\_content/images/SituationaI-Update-Presentation\\_050620.pdf](https://coronavirus.dc.gov/sites/default/files/dc/sites/coronavirus/page_content/images/SituationaI-Update-Presentation_050620.pdf)

（2）メリーランド州

本日、ホーガン知事がサーモン教育長等とともに記者会見を行ったところ、主な内容は以下のとおりです。

- ・経済活動等の再開の目安になる入院数とICUの患者数は下降傾向にある。この傾向が来週まで続けば、外出禁止令を解除し、再開の第一段階に移行するための準備が整ったことになる。
- ・外出禁止令を解除しロードマップの第一段階に移行する前に、現在州民が従事できる活動をいくつか特定した。これらのアクティビティは公共衛生に関するガイドラインに従い、物理的な距離をとることが前提。

<緊急ではない手術(Elective Surgeries)>

メリーランド州保健局は病院に対してどのような手術が可能なのがガイドラインを提示する。

### <アウトドアアクティビティ>

明日午前7時から、ゴルフ、テニス、ボート、キャンプなどアウトドアアクティビティが可能になる。州立公園は全面的に再開され、州立公園の一部であるビーチはウォーキングやエクササイズのために開放、地方政府の管轄下にあるプレイグラウンドなども再開される。

- ・今年度は学期の終わりまで、学校を閉鎖することを決定。

### ◎詳しくはこちら（プレスリリース）

<https://governor.maryland.gov/2020/05/06/governor-hogan-announces-resumption-of-elective-medical-procedures-broadening-of-outdoor-activities-under-stay-at-home-order/>

### ◎本日付の修正知事命令

<https://governor.maryland.gov/wp-content/uploads/2020/05/Gatherings-FIFTH-AMENDED-5.6.20.pdf>

### ◎ロードマップ「MARYLAND STRONG ROADMAP TO RECOVERY」

[https://governor.maryland.gov/wp-content/uploads/2020/04/MD\\_Strong.pdf](https://governor.maryland.gov/wp-content/uploads/2020/04/MD_Strong.pdf)

### ◎州保健衛生局のガイドライン

<https://governor.maryland.gov/wp-content/uploads/2020/05/05.06.2020-MDH-Sec-Order-Amended-Various-Healthcare-Matters.pdf>

### ◎州自然資源局：アウトドアアクティビティについて

<https://news.maryland.gov/dnr/2020/05/06/frequently-asked-questions-about-governor-hogans-stay-at-home-order/>

### （3）バージニア州

本日、ノーザム州知事等が記者会見を行ったところ、経済活動等の再開に関し、主な内容は以下のとおりです。

- ・フェーズごとの規制についての詳細なガイダンスを今週金曜に発表予定。
- ・データは下降傾向を示しており、来週金曜日にバージニア州がフェーズ1に入ることができることを期待。
- ・州内で地域ごとに状況が異なるため、集会や企業活動の制限を維持する必要がある地域では、州の緩和された規制に加え、地方政府が独自に規制を維持することを認める（例：北部バージニア）。

### ◎詳しくはこちら

<https://www.facebook.com/61634046094/videos/565629177669400/>

### ◎バージニア州の再開に向けた青写真

<https://www.governor.virginia.gov//media/governorvirginiagov/governor-of-virginia/pdf/Forward-Virginia-Presentation-5.4.pdf>

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

（注）上記のほかにも、連邦・州・地方政府（郡、市など）レベルで感染拡大を抑制するための各種措置がとられています。特にお住まいの郡や市など地方政府が発信する情報には生活に密接に関わるものが多く含まれていますので、各自において最新情報の把握に努めてください。

3. 当館ホームページに新型コロナウイルス関連情報を掲載しています。情報収集の一助としてご活用ください。

◎当館 HP（新型コロナウイルス関連情報）

[https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/covid-19.html](https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html)

4. 当館では、3月18日以降、当館領事班の人員体制を縮小しています。お急ぎでない手続きについては、ご来館の時期を再検討願います。

◎当館領事窓口をご利用予定の皆様へ（お願い）

<https://www.us.emb-japan.go.jp/j/announcement//20200427importantmessagecoronavirus.pdf>

5. 新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館（領事班）まで御一報願います。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：[https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)